

奨学のため給付金 前倒し給付 対象確認シート（国公立の場合）

はい

いいえ

保護者等の居住地は富山県ですか？

保護者等とは、親権を行う者（親権を行う者がいないときは、未成年後見人）となります

はい

いいえ

保護者等の居住地の都道府県にお問合せ下さい

令和6年度に、学校に入学していますか？

はい

いいえ

前倒し給付金非該当

4月1日現在、生活保護（生業扶助）を受給していますか？

はい

いいえ

保護者等全員の令和5年度の「道府県民税所得割及び市町村民税所得割」が非課税（0円）ですか？

はい

いいえ

前倒し給付金非該当

扶養している高校生等のうち、通信制又は専攻科の高校生等はいいますか？

はい

いいえ

通信制又は専攻科に通うのは生徒本人ですか？

はい

いいえ

高校生等以外で15歳（中学生除く）以上23歳未満の、保護者等の扶養親族である兄弟姉妹はいいますか？

はい

いいえ

世帯に複数の高校生等がいますか？

はい

いいえ

申請する高校生等には、高校生等の兄・姉がいますか？

はい

いいえ

8,075円

全日制 定時制 通信制
生活保護受給世帯

12,625円

通信制 専攻科

35,925円

第2子以降

30,525円

第1子

非課税世帯

※健康保険証で扶養確認の上、「第2子以降」の支給額に該当しない場合があります。

※7月1日時点で、通常の奨学のための給付金の対象である場合について

①前倒し給付を申請し認定となった場合

- ・上記の金額（年額の四分の一（4～6月相当額））が、8月下旬頃（予定）給付されます。
- ・再度7月～3月分の申請を行う必要があります。（申請については後日お知らせします。）
- ・7月～3月分の給付額は、7月1日時点の給付額（年額）から上記金額（4月～6月相当額分）を差し引いた金額が11月下旬頃（予定）給付されます。

②前倒し給付の申請を希望せず、7月以降に申請を行う場合

- ・7月1日時点の給付額（年額）が、11月下旬頃（予定）給付されます。

問い合わせ先：富山県立八尾高等学校 事務室
電話：076-454-2205（平日8:30～17:00）